


## 平成28年度 がん対策事業報告について

第2期宮城県がん対策推進計画		県施策
重点的に取り組むべき課題	具体的な取組・個別目標	
働く世代や小児へのがん対策の充実	<p>●がん患者の就労を含めた社会的な問題 関係機関・団体等と協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を推進するとともに、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援する。</p> <p>●小児がん 東北ブロックにおける小児がん拠点病院とその連携病院や地域の医療機関等とともに、小児がんの患者やその家族を支える取組を支援する。</p>	<p><b>がん対策推進調整事業</b> ○がん対策の推進に関する重要事項を審議する「<b>がん対策推進協議会</b>」の運営 ○ワーキンググループ（働く世代）の開催</p> 
がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上	<p>●予防対策の推進 成人の喫煙率の減少（目標値）12%、未成年者の喫煙をなくす「12～19歳男性」（目標値）0%、妊娠中の喫煙をなくす（目標値）0%、受動喫煙の機会を有する者の割合の低下「家庭（毎日）」（目標値）3% 等</p> <p>●がん検診の受診率及び質の向上 胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん 70%以上</p> <p>●がんの教育・普及啓発 県民に対しては、がんの普及啓発活動を更に進め、がん予防や早期発見につながる行動の変容を促すとともに、自分や身近な人ががんに罹患しても、それを正しく理解し、向き合うことができるよう支援する。 がん患者に対しては、がんを正しく理解し向き合うためがん患者が自分の病状、治療等を学ぶことのできる環境を整備する。 家族についても、患者の病状や心の変化への理解、患者を支える方法、家族自身も心身のケアが必要であることなどを学べる環境を整備する。</p>	<p><b>メタボリックシンドローム対策戦略事業</b> ○受動喫煙ゼロ作戦→「受動喫煙防止宣言施設」登録制度の推進 等</p> <p><b>肝炎対策事業・肝炎治療特別促進事業</b> ○肝炎ウイルス検査の実施、肝炎治療に対する医療費助成 等</p> <p><b>がん検診受診等促進・管理事業</b> ① <b>がん征圧月間事業</b>→県内の15企業・団体と連携し、パネル展、講演会、啓発行進等の実施 ② <b>がん検診啓発事業</b>→県内の15企業・団体と連携の上、20代へ贈る キレイのめざめ～美と健康を考える女子会議～の実施、各種啓発事業への協力 ③ <b>生活習慣病検診管理指導協議会</b>→市町村が実施するがん検診の精度管理等 ④ <b>がん教育事業</b>→小中学校への出前授業、若年女性への講演</p> <p><b>生活習慣病検診従事者指導講習会</b> ○各種検診従事者向けの講習会</p>  <p>20代へ贈る キレイのめざめ ～美と健康を考える女子会議～</p>
放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成	<p>●放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実及びチーム医療の推進 全ての拠点病院にチーム医療の体制を整備。</p> <p>●がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成及び確保 医療従事者数 217.2人（人口100万対）を平成24年の全国平均 236.8人と同水準にする。</p>	<p><b>がん診療機能強化事業</b> ① <b>がん診療連携拠点病院等の機能強化</b>→県内の7拠点病院のうち、国が設置する病院を除く4病院（県立がんセンター、大崎市民病院、石巻赤十字病院及びみやぎ県南中核病院）に対し必要な費用を補助するもの。</p> <p>② <b>県北地域のがん診療機能の充実</b>→栗原、登米及び気仙沼地域におけるがん医療の中核的病院に対し、がん相談支援機能等の充実のための事業を委託。</p>
がんと診断された時からの緩和ケアの推進	<p>●がんと診断された時からの緩和ケアの推進 国が行う緩和ケアの研修体制の見直しを踏まえ、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。特に拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了する。 国が行う緩和ケア推進対策の検討を踏まえ、拠点病院を中心に、緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備するとともに、緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備と質の向上を図る。</p> <p>●地域の医療・介護サービス提供体制の構築 がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、拠点病院の機能充実も含め、在宅医療・介護サービス提供体制を構築する</p>	<p><b>がん患者・家族地域支援推進事業</b> ① <b>地域における在宅療養支援体制の構築</b> →各保健所で会議・研修会を開催し、多職種連携体制を整備 ② <b>小児がん啓発事業</b>→県庁ロビー等での絵画展</p>  
情報提供と相談支援機能の充実	<p>●がんに関する相談支援等及び情報提供 がん患者や家族のニーズが多様化している中、各主体連携の下、がん患者や家族の悩みや不安を汲み上げ、必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかな対応により、がん患者や家族にとってより活用しやすい相談支援体制を早期に実現。</p> <p>●患者会等の充実 患者会等の活動を一層充実させる。患者会等の活動を把握し、県民に情報提供できるよう努める。</p>	<p><b>地域統括相談支援事業</b> ○「<b>地域統括相談支援センター</b>」相談事業、患者会支援を公益財団法人宮城県対がん協会に委託して実施</p> <p>☎ 022-263-1560 FAX: 022-263-1548</p> <p>宮城県がん総合支援センター ☎相談受付 月曜～金曜 ※祝日・休日は除く 午前9時～午後4時</p>
がん登録の更なる推進	<p>●がん登録の更なる推進 効率的な予後調査体制の構築や院内がん登録を実施する医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。</p>	<p><b>がん登録事業</b> ① 県内各病院からのデータ収集、罹患データのデータベース化、住基ネット一括照合システム等を利用した生存調査等を実施する「<b>がん登録管理事業</b>」の実施 ② がん登録従事者研修等を実施する「<b>がん登録推進事業</b>」の実施</p>